

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

| | |
|--|---|
| 審議会等の名称 | 令和2年度第1回西脇市上下水道事業審議会 |
| 開催日時 | 令和2年10月9日（金） 午後2時00分～4時00分 |
| 開催場所 | 西脇市民会館中ホール |
| 出席委員の氏名又は人数 | 長峯委員、岡本委員、時政委員、臼井委員、藤原廣司委員、仲田委員、藤原悟委員、今中委員、足立委員 |
| 欠席委員の氏名又は人数 | なし |
| 出席職員の職・氏名又は人数 | 田中部長、岡本課長、内橋課長、伊藤課長、藤本補佐、吉山主査、後藤主査、常見 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 | |
| 傍聴人の数 | 0人 |
| 議題又は協議事項 | 議事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 令和元年度水道事業会計決算報告及び経営戦略との比較について (3) 令和元年度下水道事業会計決算報告及び経営戦略との比較について (4) 新型コロナウイルス感染症対策としての水道料金の免除施策について (5) 経営戦略の見直しについて (6) 上下水道事業の取組について |
| 会議の記録（概要） | |
| 発言者 | 別紙のとおり |
| 問合せ先 | 西脇市建設水道部経営管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573 |
| 委員の署名 | |
| (会長) <u>長峯 純一</u> <u>今中 多津子</u> <u>時政 良光</u> | |

会議の記録（概要）

| 発言者 | |
|-----|---|
| | ○ 開会 |
| 会長 | <p>本日の審議会の会議録署名委員に時政委員と今中委員を指名します。よろしくお願いします。</p> |
| | ○ 今回の審議会について事務局から説明 |
| | ○ 令和元年度水道事業会計決算報告及び経営戦略との比較について事務局から説明 |
| 委員 | <p>1 ページの収益的収支の内訳の収入のところ、その他の収入とあるが、どういったものがあるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>水道の増改築工事をする場合の検査手数料や消火栓の維持管理負担金、投資に係る有価証券利息などです。</p> |
| 委員 | <p>2 ページの資本的収支の内訳で、不足額 3 億 4,544 万円を減価償却費等で補てんしたという説明がありましたが、減価償却というものは毎年していかなければならないもので、それを補てんに使用するというのはどういうことでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>会計上、減価償却費の中から補てんするという事になっております。</p> |
| 委員 | <p>支出となった減価償却費ですが、経費としては見なされませんが、現金を伴わないのでお金は残っています。その分を不足額の補てんに持っていつているという形になっています。</p> |
| 委員 | <p>一般企業では将来、設備をリニューアルするとかそういうときのためにずっと減価償却をしています。都度補てんしていたら、減価償却の積立額は減っていく</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>のではないのでしょうか。</p> <p>減価償却費は、基本的には初期に投資した分を経費としているだけなので、将来に向けての資産の積立というものはまた別にしないといけません。できるのであれば、補てん財源から不足額を引いて残った分を積立てに回すということですね。将来的に不足になると、借入金が増えてくるので、できるだけ補てんは少ない方がよいということです。</p> |
| 会長 | <p>投資の費用にしても、年度によって凹凸があります。過去に減価償却で落としたもので支出しないものは、資金として残ってきます。普通の年よりも投資を多くすれば不足が出てくるので、そういったもので埋めていくということです。補てん財源の額がゼロになってしまうと、不足が生じたときに資金ショートが起き得るので、それが起きないように、常に資金を少しずつ積み立てているのです。</p> |
| 事務局 | <p>令和元年度が終わった時点での補てん財源の残高は、4億9,800万円です。</p> |
| 会長 | <p>ということは、貯金があるということです。収益的収支と資本的収支の2つの会計から成り立っていますが、経常的な収益的収支のところで支出しなかった部分は、手元の貯金として残っていて、資本的収支の収入の一部に充てていくという構造になっています。今年度投資したものを30年40年使っていく、将来の更新が来るためのために積み立てておくということには紐づけられていません。</p> <p>今年度、収益的収支が赤字になりました。これは、経営戦略では想定していなかったと思いますが、年度間の関係で赤字になった面もあるかもしれませんが、純損失1,718万円が生じた要因を説明していただけますか。</p> |
| 事務局 | <p>県水受水費が経営戦略で見込んでいたよりも多くの水量を受水したことと、減価償却費にもずれが生じたこと、固定資産に上げるべく建設仮勘定に計上してい</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>会長</p> | <p>たものをその後の工事が不要となったため特別損失として一気に費用化したことなどにより、純損失が生じました。</p> <p>4 ページの表を見ると、収入の総額は想定どおりで、むしろ多いくらいですね。県水受水費が想定よりも多かったということですが、事前の契約量があると思いますが、その範囲の中で多かったということでしょうか。また、減価償却費が思ったよりも多かったということですが、これはどうして多かったのですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>当初計画を立てたときには、1日当たり4,000トンの受水費を予定していました。春日浄水場を廃止する方向で進めていますが、どうしても水の量が一時的に足りないということがありましたので、現在は1日当たり5,150トンを受水しております。その差額を金額にしますと、3,620万円の増という形で表れています。減価償却費の増については、計画を立てる時期が新たな浄水場を建設している最中でしたので、償却期間が長いもので50年ですが、機械装置等については15年の償却期間となり、その辺りの割振りの見込みが甘く、7,900万円のかい離が生じています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>老朽化した春日浄水場を廃止する予定だったのが完全に廃止できていないということですね。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>今現在、実情は休止状態です。来年度4月には廃止予定です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>もう既に使っていないということですね。春日浄水場で供給していた水の量は、県水で賄うのでしょうか。計画上もう入っていますよね。その予定以上に買わざるを得なかったということでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>春日浄水場以外に、上戸田浄水場と大木浄水場、県水で賄っていますが、大木浄水場の水源地で予定していた量が取れなかったことが、大きな要因です。11月から2月頃にかけて取水量が不足するため、春日浄水</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>場を止めるには、県水を 4,000トンではなく、あと 1,000トン余り必要でしたので、1,150トン増量しました。県水の受水量については、今後の状況により減らしていきます。その対策として、今年度に第1水源地近くに1日1,000トンを見込む新たな水源地を確保しており、今年度、接続工事を行う予定です。完成後は、県水受水量を減らしていけるのではないかと考えています。</p> |
| 会長 | <p>昨年度、急に水が出なくなったのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>大木浄水場ですが、設計当初はもう少し取水量が確保できるという見込みで建設をいたしました。ところが、実情は1,000トンほど取水量が不足していることから県水の増量につながったものです。</p> |
| 会長 | <p>今年度、単年度収支は赤字になりましたが、長期的にみればそれほど大きな影響はないということですね。6ページのグラフを見ると、平成29年度、30年度と黒字で、令和元年度は赤字になりましたが、今年度は黒字になるということでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策としての水道料金免除の影響により、かなりの赤字になる予定です。</p> |
| 委員 | <p>5ページの建設改良費について、説明によると施設改良は順調に進捗しているということですが、数字を見ると1億2,800万円余りの減となっています。ということは、改良が進んでいるのか、それとも入札差金などでこれほどの減が生じたのでしょうか。もし、経営戦略の計画に基づき順調に改良工事が進んでいるとするならば、率が悪すぎるのではないのでしょうか。十分に改良できているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>国道175号線の関連で、市で予定していた工事が国で実施していただけることになったり、工事については見直しながら進めている状況です。昨年度、管路を更新延長したのは2.8kmで、耐震化率は43.2%となり</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>ました。全国平均は25.9%ですので、耐震化としてはよい数字で推移しております。入札差金や事業の見直しなどにより減少しているということも言えます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他の工事との関係で見直しが入ったので、昨年度は投資が計画よりも少なかったということですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>人が少ないということもあり、これ以上工事ができないという実情もありますが、工事の見直しを行い、漏水等も極端に減ってきております。当初は4億円の建設改良費をずっと計上する予定でしたが、今後は3億円程度に落としていこうと考えています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>必要のない投資があるのではないかという見直しをかけたということですね。今後の財政状況を考えれば、できるだけ節約した方がよいということですね。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>そのとおりです。</p> |
| <p>委員</p> | <p>9ページの料金回収率で、平成29年度は100.1%、令和元年度は94.3%となっていますが、回収率の目標指数が違うからこういう結果になっているのか、どう読み取ったらよいのでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>料金回収率は、水道料金と、それに係る費用との割合を表したものです。100%というのは、水道料金で費用がすべて賄えているという状態です。平成29年度については、水道料金単価が211円で、費用も211円となっています。平成30年度には、水道料金単価が212円に対し、費用が220円で、96.5%に下がっています。令和元年度では、赤字になったということもありますが、水道料金単価213円に対し、費用が226円となり、だんだん下がっているというのが今の状況です。目標指数としては、令和18年度に100%にもっていききたいというのがこの表示です。</p> |
| <p>委員</p> | <p>令和18年度に100%にするためには、今後、水道料金を値上げするということですか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>西脇市の水道料金は、兵庫県内でも高い方で、収入を上げるというよりも費用を抑えることを考えていきたいというところで、施設の統廃合や効率的な運営を考え、何とか費用を抑えていく方向で取り組んでいるところです。</p> |
| 委員 | <p>市民の水道料金回収率はどの程度なのでしょう。</p> |
| 事務局 | <p>過年度の料金回収率は99%を超えており、いわゆる滞納分は1%以下となっています。</p> |
| 委員 | <p>料金回収率が100%になるのが令和18年度ということは、この18年間で100%にもっていくという考え方でしょうか。消費者側からすると、この18年という期間は長すぎるのではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>経営戦略の計画最終年度が、令和18年度となっています。当然、早期に改善していこうという考えは持っています。</p> |
| 会長 | <p>目標値としては、常に100%なんですね。毎年100%が目標だと思います。総括原価方式で、水道水を供給するのにどれだけ費用がかかるのかを計算する算定式があり、自己採算で事業を行うのが水道事業会計で求められているので、原価は料金で賄うのが前提です。この94%がずっと続いていくと、支出を下げる努力もしたうえで100%に届かないということであれば、料金が低すぎるのかなということになります。値上げを検討していかなければならないということが次に出てくると思います。こういう状態が続く場合、令和18年度までただ放っておくのか、それまでに料金を値上げするのかということは、政治的判断も入ってくるかと思われ。</p> |
| | <p>○ 令和元年度下水道事業会計決算報告及び経営戦略との比較について事務局から説明</p> |
| 会長 | <p>下水道事業については、だいたい計画通りに進んでいるということでしょうか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>下水道事業につきましては、経営戦略と比較して大きな違いはないと考えます。1ページの一般会計補助金について、いわゆる赤字補てん分ではありますが、令和元年度は900万円で、経営戦略に比べても大幅に減少しています。経営としては改善されているという状況ですので、現在のところ大きな問題は出ていないと認識しています。</p> |
| 委員 | <p>順次、農業集落排水から公共下水道に切り替わっていると思いますが、公共下水道から県の流域下水道につながっていくことによって西脇市にとってメリットがあるということは、どのグラフを見ればわかりますか。</p> |
| 事務局 | <p>芳田地区、比延地区等について、農業集落排水から公共下水道に順次、統合してまいります。したがって、支出の部分の維持管理費などその他の費用が削減されていくということで、8ページのグラフのように支出が減少し収支は改善するというメリットがあると考えています。</p> |
| 委員 | <p>2ページの施設整備や改修工事費が減るということですか。</p> |
| 事務局 | <p>直接的に影響があるのは、1ページの維持管理費などその他の費用です。令和元年度では1億4,142万円の部分ですが、統合することによって維持管理経費が減少していくと考えています。</p> |
| 委員 | <p>収入は変わらないのですね。</p> |
| 事務局 | <p>収入は基本的には変わりません。ただ、新規に下水道をつないでいただくときに、今は公共下水道は受益者負担金で、農業集落排水は新規加入金ということでいただいておりますが、若干違いはありますが、トータルの額としては2ページの受益者負担金等の額が若干変わるくらいで、収入に関しては特に大きな違いは出ないと考えています。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>旧西脇市地区では公共下水道での一本化を目指していますが、まだ農業集落排水エリアもあるということです。旧黒田庄町地区とも処理は別ですね。</p> |
| 事務局 | <p>処理は別です。今は、黒田庄地区では5処理場から3処理場に統合しています。旧西脇市地区では9処理場から8処理場に統合しています。今年度には、更に1処理場を統合予定です。</p> |
| 会長 | <p>現在、8処理場の中で、公共下水道と農業集落排水に分かれているのですね。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。令和7年4月の供用開始を目指し、すべてを公共下水道へ統合したいと考えています。</p> |
| | <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の免除施策について事務局から説明</p> |
| 会長 | <p>コロナ関連で、水道料金を半年間免除するということで、免除の仕方は表にありましたが、一般家庭の場合は基本料金、従量料金の両方が免除されて水道料金はゼロになり、一部事業所では基本料金のみ免除ということです。市民から見ると、コロナで経済的に大変なので、少しでも公共料金が下がると助かるという面があります。しかし、水道事業会計から見ますと、独立採算を求められるので、会計上は一気に悪化するということになります。値上げの時期が早まるということにはね返ってくる可能性がかなり高いということだと思います。</p> |
| 委員 | <p>免除期間を延長する市も出てきていますが、西脇市ではどのようにお考えですか。</p> |
| 事務局 | <p>今でも水道事業の経営が正直思わしくない中で、今回の水道料金免除額に対して県水受水費の約5,400万円の免除はありますが、一般会計の補助金を除くと、水道事業会計の持出し分が1億3,400万円余りありますので、現状において西脇市では延長はできないとい</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>う考え方でおります。</p> <p>将来的に、家庭の戸数も減り、人口も減ってきますが、それ以前に設備投資をしてしまっている状況であり、水道の使用量が減ると収入も減ってきます。こういった構図の中で、資金繰りは問題ないとおっしゃっていましたが、結局はより早く値上げになるのではないかという懸念があります。なかなか難しい問題ですが、経費の節減だとかいろいろ努力をして、極力値上げをしないというスタンスで間違いないですね。</p> |
| 事務局 | <p>水道ビジョン及び経営戦略の中で、5年ごとに一応料金がどうなるのかということは見直そうとしておりますが、10年間は値上げをしませんと申し上げております。値上げをすることはないと判断して、免除を決めたということです。</p> |
| 会長 | <p>人口が減って利用者が減り、料金収入が減るということは、経営戦略でも想定しています。人口減少を想定して、10年間財政的にやっていけるように、老朽化した水道管も更新していけるように計画されています。ただ、今回のコロナの影響は全く想定していませんので、この関係で今年度は単年度収支が1億8,000万円の赤字になる可能性があります。そうすると、資料1の5ページの資金残高が昨年度末だと4億3,500万円で、内部留保財源としてあるので、この中でなら資金ショートを起こさないで何とかやっていけるだろうということです。4億円あるので、1億8,000万円は吸収できるだろうということですが、今度は手持ちが4億円から2億円になるということです。突発的に何か起こってしまったら、その時考えればいいのかもかもしれませんが、10年間何もしなくていいということはい切れないかもしれません。延長するかどうかは、それぞれの市によって事情が違うので、今後分かれてくるでしょう。この辺りは半年間免除ということを横並びでしましたが、この後は1年間延長となると多少影響が出てくるのではないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>企業会計としては、これ以上の持出しをすると、身</p> |

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>動きが取れなくなりますので、これ以上の免除はできません。</p> <p>事業を安定的に継続していくことが、大前提です。それがなくなるとは、料金云々以前の問題だと思います。事務局から説明があったように、現状の事業の会計内容では更なる免除はできないと考えます。</p> |
| 会長 | <p>この免除施策により、経済的に助かった市民も多かったのではないかと思います。また、当面、この免除施策の実施によって、水道事業の経営に支障を来すことはないということを確認したところです。</p> <p>今後も、コロナの関係で市民の生活に影響が及ぶことのないように、安定した経営に努めていきたいと思っています。</p> |
| 会長 | <p>○ 経営戦略の見直しについて事務局から説明</p> <p>来年度に見直しが入るということですので、その時にコロナの影響も含めて見直しということはあるでしょう。</p> <p>○ 上下水道事業の取組みについて事務局より説明</p> <p>○ 今後の審議会について事務局から説明</p> <p>(閉会)</p> |